

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域優位性と来訪滞在価値創造による滞在拠点化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡上川町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡上川町の全域

4 地域再生計画の目標

上川町は、1,049.47k m²の広大な面積を有する人口3,800人ほどの小さなまちです。日本最大の山岳公園「大雪山国立公園」の玄関口として古くから親しまれる国際観光の街ですが、観光客数についてはピーク時の約300万人から比べて2/3に減少しており、基幹産業である観光業についても雇用者数の減少に歯止めがかかっていない。町では市街地にも近い景勝地である「上川町旭ヶ丘地区」の開発を進めるため、平成21年度より「旭ヶ丘地区活性化計画」を定め、この計画に基づき、観光庭園「大雪森のガーデン」と宿泊併設型のレストランを平成25年度に整備。同地区（まきば）を中心とした市街地（まちば）と層雲峡温泉（おんせんば）の連携による周遊滞在と町内観光消費の拡大、また各産業への波及効果の拡大の取り組みなどを進めてきたが、周遊滞在の核施設となるべき「大雪森のガーデン」はその知名度の低さから、思ったような効果が得られていないのが実情である。

この町内における観光客の周遊滞在の推進を図るため、官民の参画による「上川町まちづくりイノベーション推進協議会」を平成28年度に設立し、同協議会が主体となって、観光産業の振興による雇用の増大、町内の周遊滞在客がもたらす消費拡大による商工業の振興などを一体的に推進しているが、この取り組みを一層推進するため、より効果的に上川町の魅力を“売り込む”戦略が必要となってくる。

本計画は、地方創生推進交付金を活用し、これらの課題に対応するために、マーケティングの導入によるタウンプロモーション戦略プランを策定、このプランに基づき、効果的なセールスを図りながら、「大雪森のガーデン」のフラッグシップ施設としての育成と上川町における周遊滞在観光の推進を図ることを目的とする。

【数値目標】

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
上川町内宿泊者数	722,230人	725,000人	730,000人
一人当たり平均宿泊日数	1.05	1.10	1.15
観光客数	2,122,247人	2,150,000人	2,200,000人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

上川町は北海道の中央左寄り(心臓部)に位置し道内主要国道を複数抱える交通の要衝であることや、層雲峡温泉という一大温泉地も抱える優位性から多くの観光客を受け入れ観光を基幹産業としてきた。しかし、観光入込数、宿泊客数、宿泊客延べ数ともに減少となっており、北海道全体の推移から見ても減少幅が大きく、そのことは、団体ツアーの衰退などもあるが、来訪・滞在したくなるような特別な魅力が無い、もしくは伝わっていない、温泉観光地の敬遠傾向が大きな原因と推察される。そこで、道内各観光へのアクセスの良さを売りにしつつ、温泉だけに頼らないこの町らしい魅力ある体験滞在メニューを創出しその効果的PRを図ることで、北海道観光における滞在拠点のまちを目指し、市街地のにぎわい創出や移住促進へとつながる地域内好循環へと転換させる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府)【A3007】

① 事業主体

上川町

② 事業の名称

“Heart of Hokkaido”地域優位性と来訪滞在価値創造による滞在拠点化事業

③ 事業の内容

官民多産業で構成された「上川町まちづくりイノベーション推進協議会」を事業主体に以下の事業を実施する。

I マーケティングの導入によるタウンプロモーション戦略プランの策定

～外部有識者による分析やアンケート調査に基づく総合的な戦略プランの策定

II 上川町版DMO設立の支援の取り組み

～設立母体となる観光協会等が実施する先進事例の研修等の支援等

III 観光滞在拠点化や多住促進等のためのタウンプロモーション推進の取組

～戦略プランに基づく各種PR事業やイベント事業等の実施

IV まちのブランド化やブランド発信力強化のためのフラグシップ施設育成の取組

～大雪森のガーデンの特色を生かした体験滞在型(ガーデンヨガ等)実施事業

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

各種イベントにおける参加費収入やプロモーションやキャンペーンにおける事業者等負担金、DMO 設立における着地型商品販売手数料等の収益事業をもって協議会の収入とする。事業最終年度までに入湯税の増額決定を目指し、その見合い分を DMO の活動費として交付することで、行政の負担分を軽減し、「上川町まちづくりイノベーション推進協議会」の自立化を目指す。

【官民協働】

官民多産業連携で組織する上川町まちづくりイノベーション推進協議会が中心となりプロモーションなど事業展開を行い、さらには官民連携で DMO 設立を目指す。また、各プロモーションやキャンペーンにおいて民間団体・企業が人的支援や負担金支払いを行うことで事業内容の充実を図る。

【政策間連携】

宿泊観光客数と平均宿泊日数の増加、町内の周遊滞在による商店街の活性化、移住者増加の取り組み等を相互に関連付けて実施していくことで、まち全体の活性化に資するように、上川町タウンプロモーション戦略プランを策定し、そのプランに基づく事業推進を行っていく。

単なる観光 PR に留めず、特産品や移住情報もあわせて発信することで、町全体の魅力を高めるとともに、各産業振興に資するように努める。また、フラグシップ施設の育成により町の観光イメージやライフスタイルイメージの好転を図り観光目的地化や移住候補地としてのイメージアップ、また、特産品の販売促進等を図る。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（K P I）及び目標年月

【数値目標】

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末
上川町内宿泊者数	722, 230 人	725, 000 人	730, 000 人
一人当たり平均宿泊日数	1. 05	1. 10	1. 15
観光客数	2, 122, 247 人	2, 150, 000 人	2, 200, 000 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

・評価の方法

「上川町総合戦略評価委員会」を検証組織として平成 28 年度に設立、総合戦略に基づく施策の実施状況の検証、総合戦略の改定を含めた今後の向けた施策の改善等に係る意見聴取を行い、翌年度の施策事業の構築に反映する。

- ・評価の時期
毎年度 8 月頃

- ・評価の体制

上川町総合戦略評価委員会のメンバー（平成 28 年度現在）

上川中央農業協同組合上川支所長、上川町森林組合事務局長、上川町商工会事務局長、層雲峡観光協会事務局長、上川町、環境省上川町自然保護官事務所自然保護官、北海学園大学教授、社会教育・公民館運営審議会委員長、旭川信用金庫上川支店長、上川地区連合会会長、まちおこし戦隊カミレンジャー会長、上川町花いっぱい会の会長、上川中央農業協同組合青年部、女性部、商工会青年部、女性部 FROM K

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費：155,202 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 か年）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 か年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、上川町総合戦略評価委員会により、事業の結果を検証し、必要に応じて改善点を踏まえて次年度の事業手法等を改良することとする。

目標 1

上川町内宿泊者数については、上川町の統計により毎年度末時点で把握する

目標 2

一人当たりの平均宿泊日数については北海道の統計により毎年度末に把握する。

目標 3

観光客数については、上川町の統計により毎年度末時点で把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末
上川町内宿泊者数	722, 230 人	725, 000 人	730, 000 人
一人当たり平均宿泊日数	1. 05	1. 10	1. 15
観光客数	2, 122, 247 人	2, 150, 000 人	2, 200, 000 人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

上川町のホームページにて毎年度 9 月をめどに公表する予定。